

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和2年12月24日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号				公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和2年12月18日（金）		
				会議時間	13時00分～13時35分		
出席委員	委 員 長 松 浦 伸			委 員 西 尾 祐 佐			
	副 委 員 長 寺 尾 真 吾						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 村 一 朗						
	委 員 安 岡 明			欠席委員			
	委 員 垣 内 孝 文						
その他	議 長 小 出 徳 彦			委 員 外 議 員 山 下 幸 子			
	委 員 外 議 員 廣 瀬 正 明						
執行部出席者	総務課長 町 田 義 彦			農林水産課長補佐 吉 田 貴 浩			
	地震防災課長 岡 本 寿 明			" 農業土木係長 中 山 良			
	" 課長補佐 濱 町 一 幸						
	" 地震防災係長 有 光 浩						
	財政課長 田 能 浩 二						
	収納対策課長 永 橋 泰 彦						
	" 収納第1係長 上 岡 弘 一						
事務局	事務局長 西 澤 和 史						
	局長補佐 桑 原 由 香						
記 録							
<p>令和2年12月定例会において、本委員会に付託を受けた議案6件について委員会を開催し、審査を行いました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会

●まず、付託を受けた第8号議案「四万十市税外収入、督促手数料及び延滞金条例等の一部を改正する条例」について審査を行った。

【説明：永橋収納対策課長】

四万十市税外収入、督促手数料及び延滞金条例、四万十市介護保険条例、四万十市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもの。この三つの条例の延滞金の算定については地方税法を適用して運用している。附則第3条の2が改正となったので、それを受けての改正。

【質疑：安岡委員】

この改正で影響を受けるものは、何か。金利も含めて。

【説明：永橋収納対策課長】

金利については、地方税法では、市県民税の延滞金は地方税法第326条に規定されており、納期限の翌日から1か月を経過するまでの間は、年利7.3%、それ以降については、年利14.6%と法で定められている。これは、市中金利に比べて非常に高いということで、平成12年以降、特例的に地方税法附則第3条の2において、市中金利をもとに計算するものと改められた。今回の改正についても、表現方法はかわっているが、財務大臣が告示する率をもとに計算することにはかわりはないので、市中金利がどう動くかによるので、これによって率が下がるというものではない。ただ、この改正後、令和3年の延滞金の金利については、すでに財務大臣が告示しているので、納期限の翌日から1か月以内は2.5%、それを超える場合は8.8%、平成30年から令和2年までは2.6%、8.9%なので若干下がっている。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第11号議案「辺地総合整備計画の変更について」審査を行った。

【説明：田能財政課長】

この変更は、平成28年度から令和2年度までの5か年の計画をたてて、事業を推進している中で、新たに辺地債を活用する事業種目が増えたこと等により計画に追加するもの。

市内全域に光ファイバー網を整備することに伴い、辺地地域の整備分については、辺地債を活用し「電気通信施設」として追加している。また、市立中学校の再編に伴い、蕨岡方面、大川筋方面について、新たにスクールバスを購入する費用に対して辺地債を充当するもの。

道路では市道初崎線の改良工事で、区間延長に伴い事業費を増額したもの、西土佐東部辺地については、岩間の沈下橋、南部辺地については口屋内の沈下橋で、それぞれ大規模改修等をしてきたが、老朽化が激しく、当初の計画以上の事業費がかかることに伴い変更した。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第12号議案「辺地総合整備計画を定めることについて」審査を行った。

【説明：田能財政課長】

本年度末で5か年の計画期間を終了することから、令和3年度から令和7年度までの計画を新たに策定したもの。

辺地債は充当率100%、80%の交付税算入があり、有利な起債であるので、できるだけ活

用したい。辺地地域内で現時点で、計画している事業を盛り込んだ。大きな種別としては、市道改良、林道改良、スクールバス購入、飲料水供給施設整備、消防施設整備等を計画に盛り込んでいる。今後事業を進めていく中で、新たに必要な整備事業等があれば、その都度、追加修正を行っていく予定。

【質疑：西尾委員】

辺地度点数とは何か。

【答弁：田能財政課長】

点数は主には主要な公共施設までの距離。その地域の一番固定資産評価額の高い地域を中心地と定め、そこから小中学校、高等学校までの距離、役場までの距離、医療機関、郵便局までの距離等に応じて点数化される。半島振興法の指定を受けているので、空港までの距離、新幹線の最寄り駅までの距離等で点数が加算されていく。100点以上になれば辺地となる。
※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第13号議案「工事請負契約（戸別受信機設置工事）について」審査を行った。

【説明：田能財政課長】

契約については、特に説明なし。

【説明：岡本地震防災課長】

9月の委員会、9月4日の入札中止に至った経過を報告した。その際、再送信局の納品が、令和3年10月末ごろになると報告したが、12月7日、事業者が来庁し、令和3年9月10日までには納品をすとの報告を受けた。令和3年10月～11月ごろから、戸別受信機の設置工事に取り掛かることができる予定。

【質疑：西尾委員】

入札の詳しい説明をお願いしたい。

【答弁：田能財政課長】

今回の工事の入札については、市内7者を指名。うち辞退が3者。残り4者で入札し、予定価格を上回ったことにより3者が無効となった。落札率は予定価格に対して99.8%。

【質疑：川村委員】

設置戸数は？

【答弁：岡本課長】

設置戸数は1950世帯分。新たに、350台を今後の工事に合わせて購入する。タブレットは20世帯分を購入し、希望者は16世帯。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第34号議案「字の区域及び名称の変更について」総務課から説明を受け、審査を行った。

【説明：町田総務課長】

これは平成25年1月23日付けで事業施行決定となった、四万十市入田土地改良事業の実施に伴い、従来の筆界が消滅し、字の区域が不明確となったことから、新しく字の区域及び名称を設定する必要性が生じたため変更を行うもの。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、第35号議案「公の施設の指定管理者の指定について（四万十市防災センター）」地震防災課から説明を受け、審査を行った。

【説明：岡本地震防災課長】

公募を行い、申請が出てきたのが、「四万十市公園管理公社」1社であった。庁内の選定委員会において基準点以上であったため、指定管理者候補者として決定した。

【質疑：西尾委員】

理事長が副市長だが、そういうことになっているのか。

【答弁：岡本地震防災課長】

定款では、理事のうち1名が理事長と謳っているのみであるので、副市長になるという記載はない。

【質疑：寺尾委員】

公募にした理由はあるのか。

【答弁：岡本地震防災課長】

指定管理者については、制度そのものが、原則、「公募」であるので、非公募の理由がなければ公募とする。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●その他、行政視察について協議を行った。

— 小休中 —

○四国内で実施、と考えていたが、高知県でも感染者が増えている。

○コロナ禍のなかでもあるので、やめた方がよいのでは。

○見通しが立たない。

○現状は難しいと思う。

○教民は今年度中止。産建は可能性を探っていく。

○ギリギリになると視察先にも迷惑をかける。

— 正会 —

【松浦委員長】

行政視察については、今年度は中止とする。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。